○渋谷佐輔議長 次に、日程第2、会期の決定を 議題といたします。

ここで、今定例会の会期及び会議日程等につ いて、議会運営委員会の報告を求めます。

町田義昭議会運営委員長。

(町田義昭議会運営委員長登壇)

〇町田義昭議会運営委員長 議会運営委員会を代 表いたしまして、去る11月30日の委員会におい て決定した今定例会の会期及び会議日程等につ いてご報告いたします。

会期につきましては、お手元に配付しており ます平成27年第8回市議会定例会会議日程表の とおり、本日12月2日から12月22日までの21日 間といたします。

市政一般に関する質問につきましては、議事 日程第2号、第3号、第4号のとおり、12月7 日、8日、9日の3日間とし、このたびの質問 者は13名の予定ですので、第1日目、5名、第 2日目、5名、第3日目、3名といたします。 一般質問発言通告は、質問内容、答弁者を具体 的に記載の上、本日執務時間内に提出をお願い いたします。

ては、日程表のとおりであります。

予算総括質疑発言通告の締め切りは12月11日、 討論発言通告の締め切りは12月17日といたしま

なお、最終日12月22日、本会議前に議会運営 委員会を開催させていただきます。

以上、よろしくお取り計らいくださいますよ うお願い申し上げ、報告といたします。

○渋谷佐輔議長 お諮りいたします。

今定例会の会期は、ただいま議会運営委員長 から報告がありましたとおり、本日から12月22 日までの21日間と決定し、会議日程につきまし ては、お手元に配付してあります平成27年第8

回市議会定例会会議日程表のとおり決するにご 異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○渋谷佐輔議長 ご異議なしと認めます。 よって、そのように決定いたしました。

委員会付託の省略について

○渋谷佐輔議長 お諮りいたします。これから上 程いたします日程第3、議案第102号の1件に つきましては、委員会付託を省略し、全員でご 審議願いたいと思いますが、これにご異議ござ いませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

〇渋谷佐輔議長 ご異議なしと認めます。 よって、そのように決定いたしました。

日程第3 議案第102号 平成27 年度長井市一般会計補正予算第8号

各常任委員会、特別委員会の日程につきまし 〇渋谷佐輔議長 それでは、日程第3、議案第 102号 平成27年度長井市一般会計補正予算第 8号の1件を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

〇内谷重治市長 おはようございます。

議案第102号 平成27年度長井市一般会計補 正予算第8号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、 予算の総額に3,027万円を追加いたしまして、 予算の総額を歳入歳出それぞれ139億5,742万円 といたすものでございます。

このたびの補正は、観光費で市民記者育成と

I T活用地域型観光システム構築等事業3,027 万円を追加するもので、財源といたしまして、 地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金地 方創生先行型3,027万円を計上いたすものでご ざいます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げ ます。

○渋谷佐輔議長 提案者の説明が終わりました。 これから質疑、討論、採決を行います。

それでは、日程第3、議案第102号 平成27 年度長井市一般会計補正予算第8号の1件についてご質疑ございませんか。

1番、宇津木正紀議員。

○1番 宇津木正紀議員 全員協議会と産業建設 常任委員会協議会で説明を受けたのですが、私 なりにわからない点ありますので、質疑させて いただきます。

まず、市民記者育成事業研修業務委託料300 万円でありますが、観光情報については数多く 発信していくことが重要だと捉えております。 そのため、記事を書く人が多いほど観光情報が 豊かになると思います。それで、この事業に大 いに期待したいと思います。全員協議会では市 民記者の募集は20名程度という説明でありまし たが、産業建設常任委員会協議会ではプラット ホーム検討委員を中心に、なるべく多く今年度 中に公募したいという説明でありましたので、 このことは歓迎したいと思います。

それで質問に入らせていただきます。 まず、3点ほどお伺いします。

この事業の委託先はどこなのか、どこを想定してるのか。あと、どのようにして記事を上げられるのかと、文章と写真になると思うんですが、私のようにスマホを持たなくても市民記者になれるのかということと、あと、自宅のパソコンとか携帯電話からでも記事を上げられるのかと。3点目は、研修会、講習会は何回程度開催予定して、大体半分以上とか、何回参加する

と市民記者になれるのか、この3点について、 商工観光課長に伺います。

- 〇渋谷佐輔議長 川村直人商工観光課長。
- **○川村直人商工観光課長** ご質問にお答えをいた します。

初めに、委託先でございますが、この市民記 者育成事業につきましてはIT関連の業者の方、 事業者の方に指名競争入札ということで実施す ることを考えてございます。

次のご質問でございますが、どのようにして記事を上げられるのか、スマホを持たなくても市民記者になれるのかというようなことでございますが、現在の想定におきましては、スマートフォンもしくはタブレットまたはデジカメなどから伝えたい画像や文章をポータルサイト本体のほうに投稿していただくようなことで考えてございます。投稿の方法につきましては、スマホまたはタブレット等から直接行う方法と、デジカメで撮影していただいた画像を一旦パソコンに落とし込んでいただいて、パソコン上からポータルサイトに投稿していただくというような方法を考えているところでございます。

あと3点目、研修会、講習会等の開催の回数と市民記者に何回参加するとなれるのかというご質問でございますが、現在の想定では、今年度中の事業でございますので、3回講習をワンセットということで、受けていただくことで市民記者として認定をさせていただきたいというふうに考えてございます。これについては、今年度この講習を2セット行うことを想定してございます。

以上でございます。

- ○渋谷佐輔議長 1番、宇津木正紀議員。
- ○1番 宇津木正紀議員 まず、IT関連業者に 指名競争入札して委託先を決めるということ。 あと、スマホとタブレット以外でも、パソコン に写真を取り込めば、そこから観光ポータルサイトにアクセスして記事が上げられること。そ

れから、講習会については3回の講習を2セットということ、わかりました。

次に、ポータルサイト構築業務委託料1,068 万円でありますが、この中でサイト構築業務委 託料が768万円ということで、プラットホーム で行うワンストップ窓口、私もかねてから情報 の一元化ということで6月議会でもお願いした わけですが、それがワンストップ窓口ができる ようにポータルサイトが構築されるということ で、大変いいなというふうに思っております。

この事業の委託先はどこかということと、あと、この販売するのは観光地域づくりプラットホームで進めている第3種旅行業登録がなされなければ、これはできないのではないかと思いますが、この第3種旅行業登録の現在の進捗状況はどうなっているか、2点について伺いたいと思います。

- 〇渋谷佐輔議長 川村直人商工観光課長。
- **〇川村直人商工観光課長** お答えをさせていただきます。

サイトの構築関係の委託先でございますが、 ポータルサイトの構築につきましては、先ほど と同じように指名競争入札ということで実施を したいというふうに考えてございます。

また、プラットホームで進めております第3 種旅行業の登録の進捗状況でございますけども、 旅行業の資格の登録につきましては2段階に分 かれてございまして、まず、10月15日に一般社 団法人全国旅行業協会へ入会申請をしたところ でございます。これにつきましては11月の17日 に入会承認をいただいたところでございます。 次に、県知事に対しまして第3種旅行業の新規 登録申請を12月1日、昨日に行ったところでご ざいます。県につきましては、許可までおおむ ね2週間程度を要するということで、12月中に 県の認可をいただける予定になってございます。 以上でございます。

〇渋谷佐輔議長 1番、宇津木正紀議員。

○1番 宇津木正紀議員 委託先はやはり同じようなやり方だ、市民記者育成と同じようなやり方だっていうことがわかりました。第3種旅行業登録のほうも順調に進んでいるというふうに理解したところです。

このポータルサイト構築業務委託料でもう一つ、翻訳業務委託料についてお伺いしたいと思います。300万円の予算でありますが、これはポータルサイトからの発信、インターネットからの発信なのか、それか、長井に来られてから、観光地説明用なのか、あるいは両方想定しているのか、その点についてと、あと、委託先はこれもまた同じように指名競争入札なのかについて、2点についてお伺いしたいと思います。

- **〇渋谷佐輔議長** 川村直人商工観光課長。
- ○川村直人商工観光課長 翻訳業務につきましてですが、ポータルサイトからの発信なのかということでございますけども、ポータルサイトの日本語版をつくった後に、そのサイトを4カ国語程度に翻訳する業務でございまして、通常は日本語のページが表示されているわけでございますが、ポータルサイトのトップページに言語の切り替えボタンを設置する予定で考えてございます。このボタンによりましてポータルサイトの表示が外国語に切りかわるというようなことを想定してございます。

次に、委託先につきましては、先ほどもお話しをさせていただきましたサイトの構築業務の 委託料と同等に密接な関係がございますので、 これにつきましても指名の競争入札ということ で進めてまいりたいというふうに考えてございます。以上でございます。

- **〇渋谷佐輔議長** 1番、宇津木正紀議員。
- **〇1番 宇津木正紀議員** わかりました。

現在、長井市、外国人の観光客の来訪状況は どのようになっているか、これから来てもらう ようにPRするんでしょうけども、PRはどの ようにするのかという点で、外国人でもその地 域によって観光地の好みが違うということがあるそうです。東南アジアの方は自然ですね、雪とか大自然とかというのを目的にして来てる方が多いと、また、ヨーロッパの人たちは歴史や文化を目的にしてるっていうことで、志向が違う外国人に対してPR、そういう、どのように考えているかについてお伺いいたします。

- 〇渋谷佐輔議長 川村直人商工観光課長。
- ○川村直人商工観光課長 まず1点目の、外国人 旅行者の集計につきましては、現在のところ行っていないのが実情でございます。集計の手段 といたしましては、ほかの市町村でも旅館等への聞き取りのみというような現状でございます。 国のほうでも入国者数を把握できますので、日本全体での外国人の旅行者数のほうはつかめておりますが、そういった状況につきましては、これから宿泊先等へのアンケート調査を行うなどして、長井市にもお越しいただいてる外国人の旅行者の数について把握をしていきたいというふうに考えてございます。

また、PRの方法ということでございますけ ども、PRのほうにつきましてはさまざまな方 法があると思っておりまして、一番効果があり ますのは、自分のそれぞれの国を出発する前に 見ていただくことが一番大事だというふうに考 えてございまして、外国の日本紹介サイトへ掲 載するというようなことが最も有効な方法だと いうふうに考えております。この部分につきま しては、長井市でこれまでそうした事例がござ いませんので、今後、新たな部分で開拓をして いきたいというふうに考えております。一般的 に、外国人旅行者が見るサイトでジャパンガイ ドコムといったような外国人向けのサイトへの 掲載という部分が一番有効だというふうに言わ れておりますが、この部分に取り上げていただ くにはどうしたらよいかにつきましても、今後、 前向きに検討していきたいというふうに思って おります。

また、最近のテレビ放映などでも紹介されておりますが、外国人旅行者につきましては、日本の中で、いわゆるゴールデンルートといったような、団体旅行というよりもむしろバックパッカー的に個人でさまざまな自然を求めたりというようなスタイルに変わってきてる部分もありますので、そういった意味では長井市でも十分魅力を見せることができるというふうに思っておりますので、これにつきましても、まずはポータルサイトの多言語化ということで、今想定しておりますのが、英語、中国語、韓国語、タイ語というふうに考えているところでございます。以上です。

- 〇渋谷佐輔議長 1番、宇津木正紀議員。
- ○1番 宇津木正紀議員 わかりました。ぜひ、 新たな事業なわけですので、期間が短くて大変 でしょうが、その辺、よろしくお願いしたいと 思います。

長井市の外国人観光客の受け入れについては、 中津川のほうで民宿があって、そこが台湾から たくさんいらっしゃって、民宿のキャパが足り なくて長井市で受け入れてる例があるそうです が、まだそこがすくえないということで、これ から外国人観光客の伸び代っていうのを、かな り期待していけると思います。これから長井市 の観光で可能性があるということで、ほかの観 光地とまだスタートとしては一緒ぐらいなもん ですから、チャンスかなと思います。今、商工 観光課長がおっしゃられてるように、バックパ ッカーに、受け入れるゲストハウスとか、あと、 東京でしかまだやってないんですが、特区によ る民泊ですね。こちらのほうもぜひ検討いただ いて、そういう方が長井に一回訪れれば、そこ から情報が発信していただいて相乗効果が生ま れるのでないかと思いますので、その辺を検討 いただけないかということであり、商工観光課 長に伺います。

- 〇渋谷佐輔議長 川村直人商工観光課長。
- ○川村直人商工観光課長 ご指摘をいただきましたように、外国人観光客につきましてはますますふえてくることが予想されております。しかも、これまで余り紹介されていないような場所が人気を呼んでいるようなことで、ロコミで広がってるとも聞いているところでございます。一度訪れていただきますと観光客自身がみずからそれぞれの国に情報や感想などを発信してくれるというメリットがございますので、そういった部分についても前向きに考えていきたいというふうに思っております。

ご提案がありましたゲストハウスや特区につきましては、特区については東京の大田区のほうで条例化をした例のことを指されてるのかと思いますが、国家戦略の中での特区ということで、長井市におきましては農家民宿も含めた民宿の登録をふやしていって、できるだけ多くの外国人の方が長井にお泊まりいただけるような体制を整備していかなければならないというふうに認識しておりますので、ご理解をいただきたいと思います。以上でございます。

- 〇渋谷佐輔議長 1番、宇津木正紀議員。
- ○1番 宇津木正紀議員 わかりました。手っ取り早い民宿の登録の推進ということで、ぜひそのような方向でしていただければと思います。あと、外国人の口コミっていうのは大きいものがありますので、口コミが広がるっていうことも期待したいと思います。この事業全体、本当に短時間でしなきゃならないということでいるいろ大変でしょうが、ぜひ進めていただきたく、これで質問を終わります。
- ○渋谷佐輔議長 ほかにご質疑ございませんか。 13番、蒲生光男議員。
- O13番 蒲生光男議員 今回の関連した事業の中に、このWi-Fiの整備が計画されてるわけですけども、約50カ所ぐらいですよね。大変いいことだと思うんですよね。なかなかこのW

i-Fiの整備、単品ではできないということで、これでこの整備状況からいって長井市は他市と比較した場合に、このWi-Fi環境はどのレベルに達するというふうに見てよろしいんでしょうか、課長にお伺いします。

- **〇渋谷佐輔議長** 川村直人商工観光課長。
- **〇川村直人商工観光課長** ご質問にお答えをいた します。

今回の整備につきましては、約50カ所の登録ということでジャパンWi-Fiというような一つのエリア、長井のエリアを新たに登録をできるようなことで進めていきたいというふうに思っております。 1つの例を挙げますと対馬市などもこのエリアWi-Fiということで登録をされておりまして、そういったネットワークが13万8,000カ所程度ございますので、その中の一つに位置づけられるようなことで整備を図っていきたいというふうに思っております。以上でございます。

- 〇渋谷佐輔議長 13番、蒲生光男議員。
- ○13番 蒲生光男議員 例えば今後のこの整備 計画っていうのは考えることができるわけです か。何だっけ、今、課長がおっしゃった、何と か計画に、また追加で載せて整備をさらに進め ていくっていうことは可能だというふうに理解 してよろしいんですか。
- **〇渋谷佐輔議長** 川村直人商工観光課長。
- ○川村直人商工観光課長 今年度については交付金のこの事業費の中で整備をしてまいりますが、次年度以降につきましては、山形県のほうでもこういったインバウンドへの力の傾注ということで想定をされている部分もございますので、県と長井市、そういった部分で協議をしながら、次年度以降についてもできるだけ設置箇所をふやせるようなことで対応できればというふうに考えてございます。
- 〇渋谷佐輔議長 ほかにご質疑ございませんか。(「なし」と呼ぶ者あり)

○渋谷佐輔議長 ほかに質疑もないので、質疑を 終結いたします。

それでは、討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○渋谷佐輔議長 ご意見もないので、討論を終結 し、採決いたします。

議案第102号は、原案のとおり決するに賛成 の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○渋谷佐輔議長 起立全員であります。

よって、議案第102号は、原案のとおり決定いたしました。

ここで、山形新聞社記者から、今定例会中の パソコン、カメラ、録音機の使用について申請 があり、許可いたしましたので、ご報告いたし ます。

日程第4 議案第96号 西置賜地 区視聴覚教育協議会の廃止について 外12件

〇渋谷佐輔議長 次に、日程第4、議案第96号 西置賜地区視聴覚教育協議会の廃止についてか ら日程第16、議案第109号 平成27年度長井市 宅地開発事業特別会計補正予算第2号までの13 件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

O内谷重治市長 議案第96号 西置賜地区視聴覚教育協議会の廃止についてご説明申し上げます。本案は、西置賜1市3町で設置していました西置賜地区視聴覚教育協議会を廃止するため、地方自治法第252条の6の規定によりご提案申し上げるものでございます。

議案第97号 指定管理者の指定についてご説明を申し上げます。

本案は、長井市緑が丘斎場について、株式会 社セロン東北に指定管理者の指定をいたしたく、 ご提案申し上げるものでございます。

次に、議案第98号 長井市議会の議員その他 非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の 一部を改正する条例の制定についてご説明申し 上げます。

本案は、地方公務員災害補償法施行令の一部 改正に準じ、本市の非常勤職員の公務災害補償 等に関し、所要の改正をいたすためご提案申し 上げるものでございます。

議案第99号 長井市市税条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、地方税法等の一部改正に伴い、所要 の改正をいたすためご提案申し上げるものでご ざいます。

改正の主な内容でございますが、地方税における猶予制度の見直しに伴う規定の整備及び旧3級品の製造たばこに係る特例税率の段階的廃止のほか、いわゆるマイナンバー法の施行による申告書等の記載事項についての改正などを行うものでございます。

次に、議案第100号 長井市国民健康保険税 条例の一部を改正する条例の制定についてご説 明申し上げます。

本案は、いわゆるマイナンバー法の施行による地方税法等の一部改正等に伴い、申請書の記載事項に個人番号を追加する改正をいたすためご提案申し上げるものでございます。

議案第101号 長井市介護保険条例の一部を 改正する条例の制定についてご説明申し上げま す。

本案は、いわゆるマイナンバー法の施行に伴い、申請書の記載事項に個人番号を追加する改正をいたすためご提案申し上げるものでございます。